３．再保険契約に係る注記事項

⑴　独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第26条第７項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険責任準備金の額：

48,235,151,705,161円

⑵　独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第28条第２項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険支払備金の額：

612,284,199,726円

⑶　独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第29条第３項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険契約者配当準備金の額：

1,840,628,458,354円

なお、再保険契約に基づき、再保険先が再保険配当について積み立てている契約者配当準備金のうち、上記準備金相当額への未割当額は1,058,574,772円です。

Ⅲ．損益計算書関係

再保険契約に係る注記事項

１．独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第26条第７項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険責任準備金の戻入額：

5,626,926,616,309円

２．独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第28条第２項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険支払備金の戻入額：

76,576,793,192円

３．独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第29条第３項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険契約者配当準備金の繰入額：

164,064,260,376円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	577,162,117円
資金期末残高	577,162,117円

２．委託会社との主な相殺取引に係る説明事項

契約者等との保険料収入、保険金支払及び貸付金等に係る取引について、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）第16条に規定する再保険契約及び同法の規定に基づく借入金に関する契約により、株式会社かんぽ生命保険との間で同額の債権債務及び収益費用が発生し、互いに相殺される仕組みとなっております。

このため、上記の取引については、キャッシュ・フローは生じません。

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額は、国からの出向役職員に係るものであります。

Ⅵ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅶ．重要な後発事象

該当事項はありません。

国立研究開発法人理化学研究所平成27事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項に基づき、平成27事業年度国立研究開発法人理化学研究所の財務諸表について次の通り公告します。なお、同法第38条第４項の規定により附属明細書その他主務省令で定める書類等は、当法人のホームページ（http://www.riken.jp/about/info/zaigen/）に掲載しております。

平成28年10月14日

埼玉県和光市広沢２番１号
国立研究開発法人理化学研究所
理事長　松本　　紘

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日）

（単位：円）

資産の部			
Ⅰ　流動資産			
現金及び預金		25,742,727,769	
売掛金	757,938,215		
貸倒引当金	△　5,155,608	752,782,607	
たな卸資産		213,097,240	
前払費用		59,671,070	
未収金		86,162,546	
流動資産合計			26,854,441,232
Ⅱ　固定資産			
１　有形固定資産			
建物	204,515,770,481		
減価償却累計額	△ 82,632,378,046		
減損損失累計額	△　254,655,112	121,628,737,323	
構築物	11,597,834,494		
減価償却累計額	△　6,565,056,339		
減損損失累計額	△　2,816,708	5,029,961,447	
機械装置	160,065,489,956		
減価償却累計額	△139,051,899,694		
減損損失累計額	△　26,894,992	20,986,695,270	
車両運搬具	13,693,268		
減価償却累計額	△　13,656,542	36,726	